



あしょろ

議会だより

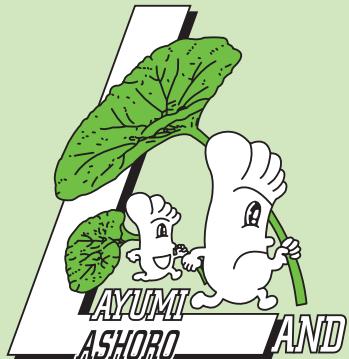
No.201

2020.5

北海道足寄郡
足寄町議会発行



認定こども園どんぐり入園式（4月1日）



予算・条例等の審議内容

2~5ページ

予算審査特別委員会

6ページ

一般質問（5議員が登壇）

7~11ページ

委員会レポート

12~17ページ

議会の動きなど

18ページ

第1回定例会

令和2年度

一般会計は90億6,926万円

公営住宅建替事業など

- ◆ 令和2年年度予算の提出と審議
- ◆ 令和2年年度予算の報告と議論
- ◆ 令和2年年度予算の決議
- ◆ 令和2年年度予算の実行

- ◆ 令和2年年度予算の提出と審議
- ◆ 令和2年年度予算の報告と議論
- ◆ 令和2年年度予算の決議
- ◆ 令和2年年度予算の実行

- ◆ 令和2年年度予算の提出と審議
- ◆ 令和2年年度予算の報告と議論
- ◆ 令和2年年度予算の決議
- ◆ 令和2年年度予算の実行

- ◆ 令和2年年度予算の提出と審議
- ◆ 令和2年年度予算の報告と議論
- ◆ 令和2年年度予算の決議
- ◆ 令和2年年度予算の実行

議会運営委員長
高橋健一

選挙

条例審議

する条例

報告

決議

- ◆ 町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 会計年度任用職員の宣誓について追加で規定するもの
- ◆ 足寄町公の施設条例の一部を改正する条例
- ◆ 足寄町へき地保育所条例の一部を改正する条例
- ◆ 足寄町公営住宅管理条例の一部を改正する条例
- ◆ 足寄都市計画土地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例
- ◆ 選管委員・補充員を選挙

- ◆ 医療費自己負担について改定するもの
- ◆ 予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結
- ◆ 足寄町医師等修学資金貸付条例及び足寄町介護福祉士修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- ◆ 足寄町公営住宅管理条例の一部を改正する条例
- ◆ 選管委員・補充員を選挙

- ◆ 足寄町西町5丁目（○内数字は補充順位）
 - ④澤山由紀夫さん（65歳）
 - ②遠國直美さん（55歳）
 - ③八重樫則子さん（62歳）
 - 足寄町芽登本町
- ◆ アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議

- ◆ 了となる選挙管理委員会委員及び補充員は地方自治法の規程により選挙を行い、次の方に関する条例の一部を改正するもの。
- ◆ 乳幼児及び児童医療費助成
- ◆ 民法改正に伴い法定利率に
- ◆ 令和2年3月25日で任期満了となる選挙管理委員会委員及び補充員は地方自治法の規程により選挙を行い、次の方に関する条例の一部を改正するもの。

第1回定例会は3月3日から13日までの11日間の日程で開催し（4～10日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、町長からの行政報告を受けた後、町長、教育長、農業委員会会长より行政執行方針について報告を受けました。次に、報告1件、条例改正7件、その他3件を審議し、原案のとおり可決しました。11日は、町長の行政報告の後、5名の議員による一般質問（関連記事7～11頁）を行いました。

12日は令和元年度補正予算の提案説明が行われ、原案どおり可決しました。その後令和2年度予算の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会（委員長・高橋秀樹、関連記事6頁）を設置し、審議しました。

13日は総務産業、文教厚生常任委員会より所管事務調査について報告及び中間報告を受けた後、休憩中に予算審査特別委員会が予算審議を行い、追加議事日程において審議結果の報告を受け、報告のとおり各会計の新年度予算を原案のとおり可決しました。次に決議案1件、選挙1件を可決、決定した後、総務産業・文教厚生常任委員会より所管事務調査期限の延長について、4委員会より提出があった閉会中の継続審査申出を原案どおり承認し、閉会しました。

が当選されました。

◆ 選挙管理委員

- ・平野隆一さん（73歳）
- ・足寄町南6条4丁目
- ・村上敏勝さん（79歳）
- ・足寄町西町3丁目
- ・富士田和夫さん（68歳）
- ・鳥羽昇子さん（52歳）
- ・足寄町鷺府

- ◆ 選挙管理委員補充員
- ①日 裏修身さん（66歳）
- 足寄町旭町3丁目
- ②遠國直美さん（55歳）
- 足寄町平和

- ③八重樫則子さん（62歳）
- 足寄町芽登本町
- ④澤山由紀夫さん（65歳）
- 足寄町西町5丁目
- （○内数字は補充順位）

令和2年度 各会計の当初予算額

(単位:千円)

会計別	歳入歳出予算額		前年度 増減(%)
	令和元年度	令和2年度	
一般会計	9,119,316	9,069,269	△ 0.5
特別会計	国民健康保険事業	990,855	899,374
	簡易水道	95,610	45,246
	公共下水道事業	719,791	527,472
	介護保険	947,785	940,898
	介護サービス事業	315,471	327,783
	後期高齢者医療	122,224	128,015
	資源ごみ処理等事業	92,355	77,750
上水道事業会計	316,064	280,514	△ 11.2
国保病院事業会計	1,395,318	1,370,817	△ 1.8
総合計	14,114,789	13,667,138	△ 3.2

令和元年度 各会計別補正額

(単位:千円)

会計別	補正額	総額
一般会計	△ 326,259	9,781,361
特別会計	国民健康保険事業	△ 37,485
	簡易水道	△ 16,796
	公共下水道事業	△ 164,309
	介護保険	△ 51,266
	介護サービス事業	△ 8,790
	後期高齢者医療	△ 459
	資源ごみ処理等事業	△ 4,465
上水道事業会計	△ 37,810	286,651
国保病院事業会計	△ 40,268	1,318,914

3月12日に提案された一般会計など10会計の令和元年度補正予算は、同日審議し、原案どおり可決しました。

た。樹）で審議し、3月13日の本会議で原案どおり可決しました。

行管理業務

- ・市街地コミュニティバス運行
- ・外構工事
- ・電話交換機更新工事
- ・(仮称)芽登集落センター
- ・金 東区・墨田区連携事業負担
- ・住環境・店舗等整備補助金
- ・まちづくり活動支援補助金

2311万1千円 1246万2千円 464万2千円 69万4千円 5000万円

(新年度予算)
主な事業等は次のとおりです。
ふるさと納税サポート業務



3月に完成した芽登集落センター

・足寄町社会福祉協議会補助	金 4097万8千円	・クラウドシステム使用料 6340万4千円
・障害者自立支援給付費 2億6714万円	・足寄町社会福祉協議会補助	金 2785万7千円
・障害者地域生活支援給付費 1935万1千円	・クラウドシステム使用料 6340万4千円	・ふるさと足寄応援基金積立
・屋内ゲートボール競技場屋根改修工事 737万円	・足寄町社会福祉協議会補助	金 2785万7千円

・介護人材確保対策事業	793万円
・介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金	2175万6千円
・保護者負担金無償化事業	2837万4千円
・中小企業特別融資貸付金	1億9000万円
・あしょろ観光協会補助金	950万円
・足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金	508万円
・地籍調査事業	1億0932万5千円
・町道舗装補修工事	60002万7千円
・町道応急補修工事	3000万8千円
・街路灯等整備工事	1586万2千円
・モーターグレーダー購入	4655万円
・西町4丁目2号通等整備工事	5178万8千円
・橋梁長寿命化修繕事業	8017万9千円
・道路ストック修繕事業	1億2433万3千円

里見が丘公園の遊具



・常備消防管理経費	2億8467万9千円
・指定避難所非常用電源設備	△1040万8千円
・道路ストック修繕事業	1億2433万3千円
・橋梁長寿命化修繕事業	8017万9千円
・常備消防管理経費	1億3894万1千円
・里見が丘公園整備工事	5500万円
・消防庁舎空調設備設置工事	664万4千円
・学校給食費無償化事業補助金	2400万4千円
・博物館施設管理運営業務	4400万円
・大誉地小学校改修事業実施設計業務	2911万5千円
・スクールバス購入	878万4千円
・足寄高等学校振興会補助金整備工事	3993万円
・足寄町学習塾管理運営業務	3564万円
・ワーク環境整備工事	4914万8千円
・地籍測量業務	△2445万7千円
・小・中学校情報通信ネットワーク環境整備工事	3284万千円 (熊澤議員質疑あり)

(補正予算)



動物化石博物館の展示室

・住環境・店舗等整備補助金	△2233万円
・児童手当	△1011万円
・担い手確保・経営強化支援事業補助金	530万円
・道営上士幌2地区草地整備・足寄地区農地整備（担い手育成型）事業負担金	△2175万6千円
・地籍測量業務	△2445万7千円
・小・中学校情報通信ネットワーク環境整備工事	3284万千円 (熊澤議員質疑あり)
・ワーク環境整備工事	4914万8千円

その他

◆定住自立圏形成協定の変更について

帶広市と他の町村で締結している協定の一部を変更するもの。

◆足寄町公共下水道足寄下水終末処理場の建設工事委託に関する協定の変更について

工事予定期間内の履行が不可能になつたため、工事期間を延長するもの。

◆十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会を組織する町数の減少及び十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会規約の変更について

構成町から広尾町を除く改正。

定住自立圏とは



市中心市と周辺市町村が生活実態や将来像を勘案し、相互に役割分担・連携・協力することで、必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策を「定住自立圏構想」といいます。

十勝管内19市町村は、平成23年7月に帶広市を中心市として、医療、福祉、教育、産業などの様々な分野で協力をす る協定を締結し、「十勝定住自立圏」を形成しました。

◆足寄町公共下水道足寄下水終末処理場の建設工事委託に関する協定の変更について

工事予定期間内の履行が不可能になつたため、工事期間を延長するもの。

◆十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会を組織する町数の減少及び十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会規約の変更について

構成町から広尾町を除く改正。

◆専決処分の報告について 【報告】

回臨時会では、公衆浴場設置に関する調査特別委員会より所管事務調査の報告（関連記事12頁）を受けた後、報告3件、補正予算案7件などが提出され、原案どおり可決し閉会しました。

【予算審議】



大規模草地育成牧場の入牧風景

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ552万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億762万円とするもの。可決した予算の主な内容は債務負担行為補正によるもの。

【指定管理者の指定】

◆足寄町公の施設に係る指定管理者の指定について

令和2年4月1日より、町営大規模草地育成牧場を足寄町農業協同組合に、動物化石博物館をNPO法人あしょろの化石と自然に指定管理者と指定する。

◆一般会計補正予算

1 4 1 万 9 千 円

△ 2 9 万 5 千 円

新町イチゴハウスエネルギー供給設備管理経費

事業補助金 83 万 7 千 円

・未来につなぐ森づくり推進
△29万5千円
新町イチゴハウスエネルギー供給設備管理経費
事業補助金 83万7千円

賛否状況等



足寄町議会総合条例の規定により、第1回臨時会、第1回定期例会における出欠状況、議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。
第1回臨時会及び第1回定期例会において欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。また、提出された個々の議案の賛否の状況については全議員賛成で原案どおり可決しています。

新型コロナウイルスによる町内での感染対策や経済対策などについて、行政との情報交換・連携を密にして、しっかりととした対策がされるよう議会の役割を果たしていきます。

公としての対策とは別に、町議員で構成する足寄町議会議員会は、新型コロナウイルスにより影響を受けている町内飲食店などを応援するため、足寄町職員労働組合並びに足寄町課長等協議会とともに、議員一人月額1万5千円（6ヶ月間を予定）の足寄町商工会商品券を議員個人ごとの議員報酬で購入します。

議員13人による購入額は約120万円を見込み、商品券は議員個人が飲食店を中心に使用することにしていますが、密閉・密集・密接を避けるなど十分な注意を払ったうえで、少しでも町内の経済に協力できるよう取り組みます。

一般質問 5議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約しております



熊澤芳潔議員

新型コロナウイルスへの対応について

防止の観点から閉所を指示した。

臨時休業期間中は、電話やメール等を活用して速やかに保護者と連絡をとれる体制とし、少しでも不安を払拭できるよう努める。

熊澤議員 新型コロナウイルスについて、パンデミック（感染の爆発）、クラスター（集団）が言われ、感染が世界的に混乱が避けられないまま続いているが、影響の内容と対応を聞きたい。

小中学校などに臨時休校の急な要請があり休校になつたが保護者の混乱はどうか。

教育長 臨時校長会議を開催し対応を協議した。

保護者へも取り急ぎ連絡したが、子供の預け先や中学3年生の受験の対応など戸惑つたものと推察する。ただ、学校や教育委員会に相談等は無く、冷静に対応いただいた。

足寄町が運営する足寄町学習塾、多目的交流施設は感染などを活用した学習ソフトで、

児童生徒一人一人の習熟度に応じた問題が出題されるドリルとなつてある。

教育長 所有していない家庭は、学校から配付するプリントや自分で持つているドリルに対する先生方のその子に対するケアということで対応せざるを得ない。

熊澤議員 公平性を考えたときに十分にそういう情報機器も対応できる形に早くして、今教育長が言うような学校と家庭の連携をできればいいと思う。

町なかの人が消えるという事態で、国は売り上げが急減した個人事業主を含む中小企業者支援のため特別貸付金制度を創設すると表明したが、

1ヶ月間の長期休業に各教科1単元くらい未履修で次年度にスライドしていくと思う。

熊澤議員 今臨時休校による家庭学習では初の情報機器を使つた次の学年に向けての復習が行われているようだが、全員がこの家庭学習の中で情報機器を使つた対応ができるのか。また、できない方に対してもどのように対応するのか。

教育次長 eライブラリとい

う、パソコンやタブレットなど

には購買の動機付けとして、

クーポン、プレミアムつき商品券もある。

町長 町内小規模事業者、飲食業者の経済的損失はばかり知れず、一時的な支援が必要

と思うが、足寄町商工会が新型コロナウイルスによる主な町内事業者への影響調査を行い、町にその結果報告があつた。

町内でも多方面で影響が出ており、特に影響を受けているのは飲食業。そのほか、宿泊事業者は宿泊のキヤンセル、

また建設業等は中国製の資材、物資等が入荷されず、納期のおくれなどの影響を受けてい

る。各機関の対応は、商工会では料飲店組合の協力を得て、テイクアウトや出前が可能な20店舗のチラシを配布して利

用客確保を図つてある。町としても事業者に有利な制度等の情報提供を行い、商工会、金融機関と連携し支援したい。

町長 アルコール消毒液、マスク等の準備内容と今後の使

用について、令和2年3月9日時点での主な備蓄品は、消

防、国保病院、特別養護老人

ホーム、保育所等の救急・医

療・介護・福祉施設分を除き、マスクが7800枚、アルコ

ル消毒液が20リットル、手

袋が約2700双。

今後の使用は、アルコール

消毒液を不特定多数の方が出

入りする役場庁舎や公共施設等に設置するほか、小中学校の分散登校時に使用する予定。

熊澤議員 今後、商工会と協議しながら、いろいろな形で取り組みができるものについては支援をしていきたい。

町長 特に小中高の生徒約700人、高齢者約2700人、全部で約3400人に最低でもマスク配布はどうなのか。備蓄は新型インフルエンザの時に購入したもので使用期限が10年と聞いている。

コール消毒液、マスク等の品物が不足する事態が発生しているが行政として備蓄の量と今後の使用をどう考えているか。

人、高齢者約2700人、全部で約3400人に最低でもマスク配布はどうなのか。備蓄は新型インフルエンザの時に購入したもので使用期限が10年と聞いている。

町長 アルコール消毒液、マスク等の準備内容と今後の使用について、令和2年3月9日時点での主な備蓄品は、消

防、国保病院、特別養護老人

ホーム、保育所等の救急・医

療・介護・福祉施設分を除き、マスクが7800枚、アルコ

ル消毒液が20リットル、手

袋が約2700双。

今後の使用は、アルコール

消毒液を不特定多数の方が出

入りする役場庁舎や公共施設等に設置するほか、小中学校

の分散登校時に使用する予定。

マスクを配るには各個人で

いけば一人に1枚ぐらいしか

配ることができない。また、議

員が言われたように、10年前

のものが備蓄されている。

それらの意味で考えると、各家

庭に配付するのは不可能です。

環境とごみ問題について



田利正文議員

田利議員 地球規模の気候変動は、今各国が掲げている温室効果ガス削減目標通り削減しても、世界の平均気温は産業革命前より今世紀中に3・2度上昇し、現在の排出量が続くと3・4度～3・9度上昇すると予測され、地球は破局的事態に陥るといわれ、グテレス国連事務総長が気候危機というほど事態は切迫している。このことは、今や多くの人が気づいているのではないか。

1、行政執行方針で、新しい収集体制に移行して11ヶ月、概ね順調にとあるがごみの量を減らす取り組みが必要と思うが。

2、行政執行方針にある生ごみの水分除去、減量対策について。

3、執行方針で時代の変化に合った福祉施策を進め一人暮らしのお年寄りや障害者が安心して住み続けられる環境を充実させていくと言っている、特別交付税措置50%があり、帯広、音更、幕別、上士幌で実施している、ごみを一人で出すことが困難な高齢者や障害者のごみ出し支援を。

町長

1、ごみ処理に係る負担金は、搬入する市町村のごみの排出量を基礎に算出され

田利議員 町長に総括的に伺う。

新中間処理施設整備基本計画、これは循環型社会形成推進基本法、同交付金を使って建設されるところ、環境に負荷をかけない取り組みなのが重要な課題と考えている。

2、燃やすごみの約4割が生ごみと想定され、その大部分が水分である事から、生ごみの水分を減らす事ができれば、一定程度の減量化の効果が期

待できる。コンポストや電動生ごみ処理機の購入について助成を行つており、より一層の普及に努めていく。

3、介護保険、障害者支援制度等で対応している、そのほかのごみ出し困難な方といふ世帯を把握せよと言つても、どこまでが困難なのかといつた部分もあり、本当に把握ができるかどうかもわからないが、今後の業務の中で考えさせて頂きたいと思う。

こうした中、足寄町も搬入しているくりりんセンターの建設計画があり、約28.5億円をかけて焼却炉を作る事が進められているが、供用開始まで7年、一旦立ち止つて住民への説明と合意を形成する必要と時間はあると考える。以下のことについて伺う。

1400カ所、仮で100カ所、日本で常だと言わざるを得ない。

パリ協定では、21世紀後半までに人間活動による温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという方向を打ち出した。スウェーデンの若者が「一番危険なのは行動しないことですではなくて、政治家や企業家が行動しているように見せかけていることだ」「私たちは大量絶滅の始まりにいる」と訴えて、世界の若者達に共感を与えた。これに対してトランプ氏は「全くばかばかしい、落ちつけ、グレタ」、ピーチン氏は「現代の社会が複雑多様であることを誰も彼女に教えてない」、日本の環境大臣は「大人に対する糾弾に終わってしまつては未来はないと思う」とコメント、ばかばかしい、現代の世界を理解していない、未来はないのは、

問をしているつもりだが、この点について町長の考を。
町長 燃やせるごみについては一定程度燃やしてごみについて減らし、埋め立てるといつていいと埋め立てる場所がなくなってしまう、こうした事から一定程度焼却施設は必要になつて、ごみをゼロにして燃やさなくとも済むといふ事ができるようになれば、当然の事ながら焼却炉は必要ないと思いますが、今段階では燃やさなければならぬごみもやっぱり出てくるのでどうしても、施設の大きさとかいろいろあるけれども、最低限の焼却炉は必要な施設になつてくるものと考えている。



銀河クリーンセンターの様子

我が町の観光と浴場施設問題について



木村 明雄 議員

足寄から陸別方面へ高速道路が開通する。そのころは地方交付税も減少し、人口減少も進み町財政は厳しい一途をたどり、大きな事業を計画しても一向に前へ進まない、または進めなくなる可能性がある。

一方、管内で国道241号線沿い、音更町は新しい道の駅を計画、建設進行中で土幌町は平成29年にリニューアルオープンした。上士幌町は現在建設中で5月下旬にオープンすると聞いている。

足寄町は道の駅が開業して約20年が経過して少々古い建物だけに遅れをとるが、ここで一番大切なことは場所、建物、環境、それらを考慮し、その町の魅力を生かした集客力だと考える。そこで年間、足寄町に訪れる観光客数はどうばかりか。

一方、足寄方面へ向かってくくる国道241号線と242号線重複国道は現在足寄の道の駅あしょろ銀河ホール21を通過しているが、医療、物流、それらを考えると、近い将来

駅として平成3年に建設され、廃線を控えた平成16年に道の駅として登録された比較的古い道の駅で、時代の変化に伴い二、三多岐にわたつてきましたことから、平成22年及び23年度に全面改修し、北側駐車場に多目的交流施設、平成23年に南側駐車場に交流物産館寄つて美菜、平成28年にはチャレンジショップを設置して周辺施設の整備を行なつてきた。将来に向けて施設周辺の利用者の規模に合わせながら、施設の老朽化等の対策も含め道の駅の機能向上を図りたい。

木村議員 足寄町を訪れる観光客数は、平成28年度46万220人、平成29年度51万620人、平成30年度48万800人。0人。

木村議員 音更町、士幌町、

上士幌町、の三町が現在道の駅新設に力を入れているが、我が町の道の駅をどのように考へているのか。

町長 我が町の道の駅は、足寄湖とあしょろ銀河ホール21があり、あしょろ銀河ホール21は、ふるさと銀河線の鉄道駅として平成3年に建設され、駅でなければならぬと考えるが、町長の所見を伺う。

木村議員 駅の魅力が一層高まり集客力が高まると思う。

町長 議員仰せのとおり、道の駅に温泉を整備できれば道の駅の魅力が一層高まり集客力が高まると思う。

木村議員 一方、浴場整備は、浴場設置に関する調査特別委員会所管事務調査報告書の内容を踏まえ、改めて役場内に設置し、場所や施設規模、建設費や維持費等を幅広く検討する必要があり、身の丈に合つた施設整備等の基本的な方向性を議会にも相談させていただく。

木村議員 現在の足寄から陸別までの高速道路の進捗状況は、また、高速道路期成会もあると聞くが町長もその一員のなか。

町長 高速道路の関係は、足寄陸別間は当面着工しない区間で、陸別小利別間が工事中の区間となつていて、進捗率は国道から見えずわかりにくく状況だが、開発からは橋や道路の写真なども報告されている。足寄陸別間は、もうしばらく時間がかかると思われる。

高速道路の期成会は、北海道の期成会、十勝や北見の期成会など合わせて4つで足寄町長も役員となつて各種要望等に参加している。

木村議員 オンネットー茶屋の建物の進捗状況は。

経済課長 本年度環境省の補助事業を活用してオンネットー新休憩舎建築工事調査設計業務が完了している。

木村議員 足寄町の今後の財政について伺う。

町長 新年度の予算を約90億円としている。財政的な状況でいえば、町の町税が約9億円で、交付税や町債などを含め約90億円の予算がつくられたが、全体的に経常経費がかなり増えている。町の様々な政策の中で使える金は徐々に減っていく状況になる。

緊急通報装置システムについて



榎原深雪議員

榎原議員 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

では、「いくつになつてもひとりになつても安心して暮らせる愛のまち」を目指して、福祉サービスの充実に取り組んでいきますとあつた。この中で、生活支援サービスとして緊急通報装置システムがあり、このシステムは、おむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または身体障害者のいる世帯等に急病や災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため設置するある。今後、高齢者世帯の増加が見込まれることから、この緊急通報装置システムの必要性が高まっていくものと考えるが、本システムの現状と評価、課題、そして今後の計画について伺う。

①緊急通報装置から通報さ

れ設置効果が発揮された件数は、設置が開始されてからどれくらいの件数は。

②第7期高齢者福祉計画で

は、緊急通報システムの現状では約100世帯に端末機を設置しているとあつたが、現在の設置すべき対象世帯のうち、設置している世帯はどれくらいの設置率か。

③今後、高齢者が増えていくことから、高齢者と同居する世帯が増えることが推測される。農業者や自営業者などでは、高齢者と同居していく家から離れて仕事をしている場合、緊急通報装置設置システムが必要とされるが。

④第7期計画の課題と評価では、人感センサーがついていない機器を使用しているため、ひとり暮らしの高齢者の見守りが十分ではないとあつた。それで、人感センサー付の緊急通報装置が必要とされる方と要望は何件か。

⑤緊急通報装置システムを査を行い、高齢者が安心できることとしている世帯の希望調査を行った結果、設置すべき対

る計画を作成し実施していくことが大切。現在の機器を更新することで設置率が向上するとお考えか。

⑥第8期に向けて、緊急通報装置システムの計画をどのように進めていくのか伺う。

町長

本町の緊急通報システムについては、オペレーターとして看護師等を配置する安

全センター株式会社へ、機器のリース、設置・撤去、保守管理作業、通報受信業務を一括的に委託し運営しており、利用者からの通報はオペレーターが24時間体制で対応し、必要に応じて所管の消防署へ通報する流れになつている。1点目の設置効果が発揮された件数について、平成25年から平成30年度までの間で受信した正報は合計71件、年平均12件程度で、そのうち救急搬送に至つた件数は合計61件、年平均10件程度。

2点目の設置率について、緊急通報装置は足寄町緊急通報装置設置事業運営要綱に基づき、設置希望のある世帯から申請を受けた後、町が設置の可否を決定することとしていることから、設置すべき対

象世帯という把握は行つてしません。

本人申請のほか、民生委員等から緊急通報装置を設置したほうがよいと思われる世帯の情報をお聞き対応してお

り、本人が希望せずに設置に至らないケースが年間に数件程度あるが、本人が希望する場合はほぼ100%の割合で設置をしている。

3点目の緊急通報装置設置の対象者は町内に居住するおむね65歳以上の者で、1つ目にはひとり暮らし世帯及び高齢者のみの世帯、並びにこれらに準ずる世帯に属する高齢者。2つ目には健康状態身体状況または日常生活動作に支障のある者。3つ目にはその他町長が特に必要と認めた者と定めており、榎原議員が想定されておられる日中独居のため見守りが必要と思われる世帯につきましては、1つ目のひとり暮らし高齢者等に準ずる世帯に該当すると考えることから、設置を希望される場合は申請していただきたい。



緊急通報装置

い人感センサーつきの緊急通報装置が開発された場合は、独居の高齢者等の安否確認に有効と考えますことから、必要な環境や費用も含めた導入可否と、どのような方を対象とするのか等を検討していきたい。

6点目について、福祉課職員の訪問の際や民生委員、町内ケアマネージャーとの連携、装置についての周知を図り、緊急通報装置設置を希望する方が申請できるよう取り組んでまいりたい。

内ケアマネージャーとの連携、自治会回覧等により緊急通報装置についての周知を図り、

緊急通報装置設置を希望する方が申請できるよう取り組んでまいりたい。

新型コロナウイルスへの対応について



進藤 晴子 議員

進藤議員 感染症対策リーフレットで住民周知を図り、各種行事の延期や中止、小中高の休校、不要不急の外出制限で感染拡大防止をしているが、町民の反応はどうか。受診の問い合わせ状況は。

町長 少少の混乱はあつたが、感染症拡大防止という目的を理解いただき協力を得ている。受診の問い合わせ状況は、窓口を福祉課とし、相談、問い合わせ4件中、受診の問い合わせは1件である。

進藤議員 これから先、よりタイムリーな情報提供が必要になる。住民にどのように情報を周知して、不安の軽減を図るのか。

町長 防災行政無線、自治会回覧、広報誌、その他は新聞

やテレビ等を見て、触れてもらえれば、なるべく新しい情報報を頻繁に、いろいろな形で出していく。

進藤議員 防災行政無線で流す内容も、特に規定がないなら「防災行政無線を持つない人は取りに来るよう」とか、商工会のチラシの内容等を流しても良いのでは。防災無線の内容の規定はあるか。

町長 防災の情報に限らず行政にかかる情報、町民の為になる事であれば問題ない。柔軟に対応可能。

進藤議員 足寄町で発生した際の対応体制は。

町長 町民が感染した場合は、北海道の指示または連携のもと対応する。足寄町の対策本部では、足寄町新型インフルエンザ等対策行動計画に準じて各課所管事務に対応した役割分担を定めている。それ従つて必要な対応を行つてい

る場合、この2通りが想定される。コロナ該当者は保健所に対応を委ねる。保健所が対応を協議し、指定医療機関まで救急車で搬送するか、自分で受診するか、または保健所の車で移動するかの3つになる。保健所から連絡が来たら、必要な感染予防策を行い搬送する。

進藤議員 国保病院の新型コロナ感染症に対する医療体制の現状と今後の動向は。十勝管内の受け入れ病院、ベッド数も含めて伺う。

町長 現在、新型コロナ感染症が疑われる方は、保健所が設置する帰国者・接触者相談センターに本人が直接連絡の上、感染症対策の整った専門外来で検査や診療をしており、国保病院では検査や診療は行つてない。

十勝管内の受け入れ病院は専門外来の設置医療機関が非公表で把握できない。ベッド数は帯広厚生病院の感染症専門病床6床である。

進藤議員 発熱外来を開く場合の場所の検討と開くタイミングは。担当する医師や看護師、他のスタッフは国保病院が担当するのか。

福祉課長 今後、蔓延して保健所や特定指定医療機関で対応できない場合は、国保病院と十分協議し町が開設する。

進藤議員 何かあつた時には、医療関係者、事務関係者、町民が一緒にならないと乗り切れない。その体制づくりは行政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエンザパンデミックは大変な感染者数だったが、ワクチンと抗インフルエンザ薬で事なきを得た。9年前には東日本大震災。奇しくも今日は震災が起つた日である。その経験を生かすべく、本件が終息した際には、足寄町レベルでの感染症防災計画、パンデミック計画に着手することを要請する。

いるが、他の職員による協力体制により、通常の診療に支障を来ていない。今後、状況が変化した場合の対応等は、福祉課、国保病院及び町内医療機関と協議している。

消防課長 まず通報は保健所から消防に通報が来る場合と、直接通報者が消防にかけてくれる。コロナ該当者は保健所に対応を委ねる。保健所が対応を協議し、指定医療機関まで救急車で搬送するか、自分で受診するか、または保健所の車で移動するかの3つになる。保健所から連絡が来たら、必要な感染予防策を行い搬送する。

進藤議員 発熱外来を開く場合の場所の検討と開くタイミングは。担当する医師や看護師、他のスタッフは国保病院が担当するのか。

福祉課長 足寄町の臨時医師として要請すれば、「非常勤の地方公務員」もしくは「特別職」として公務災害補償がある。民間病院の医師に依頼した場合の保険もあると思う。調査して十分な対応をしていく。

進藤議員 何かあつた時には、医療関係者、事務関係者、町民が一緒にならないと乗り切れない。その体制づくりは行政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエンザパンデミックは大変な感染者数だったが、ワクチンと抗インフルエンザ薬で事なきを得た。9年前には東日本大震災。奇しくも今日は震災が起つた日である。その経験を生かすべく、本件が終息した際には、足寄町レベルでの感染症防災計画、パンデミック計画に着手することを要請する。

進藤議員 今回の新型コロナに関する話題は、災害、有事だと思うが、要請を受けて協力した

者への補償に関連した法令等が使えるのか。

福祉課長 足寄町の臨時医師として要請すれば、「非常勤の

地方公務員」もしくは「特別

職」として公務災害補償があ

る。民間病院の医師に依頼し

た場合の保険もあると思う。

調査して十分な対応をしてい

く。

進藤議員 何かあつた時には、

医療関係者、事務関係者、町

民が一緒にならないと乗り切

れない。その体制づくりは行

政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエン

ザパンデミックは大変な感染

者数だったが、ワクチンと抗

インフルエンザ薬で事なきを

得た。9年前には東日本大震

災。奇しくも今日は震災が起

つた日である。その経験を

生かすべく、本件が終息した

際には、足寄町レベルでの感

染症防災計画、パンデミック

計画に着手することを要請す

る。

進藤議員 今回の新型コロナ

に関する話題は、災害、有事だ思

うが、要請を受けて協力した

者への補償に関連した法令等

が使えるのか。

福祉課長 足寄町の臨時医師

として要請すれば、「非常勤の

地方公務員」もしくは「特別

職」として公務災害補償があ

る。民間病院の医師に依頼し

た場合の保険もあると思う。

調査して十分な対応をしてい

く。

進藤議員 何かあつた時には、

医療関係者、事務関係者、町

民が一緒にならないと乗り切

れない。その体制づくりは行

政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエン

ザパンデミックは大変な感染

者数だったが、ワクチンと抗

インフルエンザ薬で事なきを

得た。9年前には東日本大震

災。奇しくも今日は震災が起

つた日である。その経験を

生かすべく、本件が終息した

際には、足寄町レベルでの感

染症防災計画、パンデミック

計画に着手することを要請す

る。

進藤議員 今回の新型コロナ

に関する話題は、災害、有事だ思

うが、要請を受けて協力した

者への補償に関連した法令等

が使えるのか。

福祉課長 足寄町の臨時医師

として要請すれば、「非常勤の

地方公務員」もしくは「特別

職」として公務災害補償があ

る。民間病院の医師に依頼し

た場合の保険もあると思う。

調査して十分な対応をしてい

く。

進藤議員 何かあつた時には、

医療関係者、事務関係者、町

民が一緒にならないと乗り切

れない。その体制づくりは行

政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエン

ザパンデミックは大変な感染

者数だったが、ワクチンと抗

インフルエンザ薬で事なきを

得た。9年前には東日本大震

災。奇しくも今日は震災が起

つた日である。その経験を

生かすべく、本件が終息した

際には、足寄町レベルでの感

染症防災計画、パンデミック

計画に着手することを要請す

る。

進藤議員 今回の新型コロナ

に関する話題は、災害、有事だ思

うが、要請を受けて協力した

者への補償に関連した法令等

が使えるのか。

福祉課長 足寄町の臨時医師

として要請すれば、「非常勤の

地方公務員」もしくは「特別

職」として公務災害補償があ

る。民間病院の医師に依頼し

た場合の保険もあると思う。

調査して十分な対応をしてい

く。

進藤議員 何かあつた場合には、

医療関係者、事務関係者、町

民が一緒にならないと乗り切

れない。その体制づくりは行

政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエン

ザパンデミックは大変な感染

者数だったが、ワクチンと抗

インフルエンザ薬で事なきを

得た。9年前には東日本大震

災。奇しくも今日は震災が起

つた日である。その経験を

生かすべく、本件が終息した

際には、足寄町レベルでの感

染症防災計画、パンデミック

計画に着手することを要請す

る。

進藤議員 今回の新型コロナ

に関する話題は、災害、有事だ思

うが、要請を受けて協力した

者への補償に関連した法令等

が使えるのか。

福祉課長 足寄町の臨時医師

として要請すれば、「非常勤の

地方公務員」もしくは「特別

職」として公務災害補償があ

る。民間病院の医師に依頼し

た場合の保険もあると思う。

調査して十分な対応をしてい

く。

進藤議員 何かあつた場合には、

医療関係者、事務関係者、町

民が一緒にならないと乗り切

れない。その体制づくりは行

政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエン

ザパンデミックは大変な感染

者数だったが、ワクチンと抗

インフルエンザ薬で事なきを

得た。9年前には東日本大震

災。奇しくも今日は震災が起

つた日である。その経験を

生かすべく、本件が終息した

際には、足寄町レベルでの感

染症防災計画、パンデミック

計画に着手することを要請す

る。

進藤議員 今回の新型コロナ

に関する話題は、災害、有事だ思

うが、要請を受けて協力した

者への補償に関連した法令等

が使えるのか。

福祉課長 足寄町の臨時医師

として要請すれば、「非常勤の

地方公務員」もしくは「特別

職」として公務災害補償があ

る。民間病院の医師に依頼し

た場合の保険もあると思う。

調査して十分な対応をしてい

く。

進藤議員 何かあつた場合には、

医療関係者、事務関係者、町

民が一緒にならないと乗り切

れない。その体制づくりは行

政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエン

ザパンデミックは大変な感染

者数だったが、ワクチンと抗

インフルエンザ薬で事なきを

得た。9年前には東日本大震

災。奇しくも今日は震災が起

つた日である。その経験を

生かすべく、本件が終息した

際には、足寄町レベルでの感

染症防災計画、パンデミック

計画に着手することを要請す

る。

進藤議員 今回の新型コロナに関する話題は、災害、有事だと思うが、要請を受けて協力した

者への補償に関連した法令等

が使えるのか。

福祉課長 足寄町の臨時医師

として要請すれば、「非常勤の

地方公務員」もしくは「特別

職」として公務災害補償があ

る。民間病院の医師に依頼し

た場合の保険もあると思う。

調査して十分な対応をしてい

く。

進藤議員 何かあつた場合には、

医療関係者、事務関係者、町

民が一緒にならないと乗り切

れない。その体制づくりは行

政の責任だと思う。

11年前の新型インフルエン

ザパンデミックは大変な感染

者数だったが、ワクチンと抗

インフルエンザ薬で事なきを

身の丈に合った
規模の入浴施設の

公衆浴場設置に関する 調査特別委員会 模の入浴施設の 建設、運営を

公衆浴場設置に関する調査特別委員会は足寄市街地における公衆浴場設置について調査報告しました。

• 調查日

令和元年12月17日、26日、
令和2年1月9日、16日、29

・調査結果

寄温泉廃業後は公衆浴場が無くなり、現在は自宅にお風呂が無い方のために「高齢者等複合施設むすびれつじ」の入

ある。

足寄町議会としても町内に公衆浴場は必要と考えており、また、町民からも公衆浴場は必要との声が多くある。

足寄町としては、議会における一般質問の回答として、この間、町直営で公衆浴場を運営する予定はなく、民間事

① 場所
南2条1丁目

なお、今回の報告について
は、「このような入浴施設を
造るべき」と議会が決定をす
るものではなく、あくまでも
調査報告書も参考に、今後の
更なる検討を願うものである。

寄町議会として、「公衆浴場設置に関する調査特別委員会」を設置し、事業の内容について検討を行つた。

業者で運営するところがあれば支援を行うことだった。
この度、民間事業者から「入浴施設事業提案書」が足寄町に提出されたことに對し、早急に結論を出すために、足

市は定期的に調査報告します。

①場所について

駅車場 1台

一九四〇年九月

掛かる経費は初期費用を含めると、約6億8千万円となつてゐる。このうち、初期費用に約2億8千万円、10年間の運営経費に1億1千万円、合計約3億9千万円を足寄町が支援するものであるが、公衆浴場としてこの金額が適当なのか、大いに疑問が残るところであ

③設備・サービスについて
足寄町の人口は令和元年12月末現在で6786人となつており、今後においても過疎化は避けられないところであります。

I

(3)足寄町の現状に合った入浴施設についての検討事項

①場所について
特別委員会における検討の中で、各委員から多くの場所の提案があつた。

1. あしょろ銀河ホール21の
敷地内及び隣接地

あしょろ銀河ホール21の駐車場を利用する前提であれば、駐車スペースのことを考える必要がなく、建物分の敷地が



確保できれば良いこととなる。

また、大型車やバスの方々も入浴施設が利用できる。

ふるさと銀河線跡地活用等振興基金の使用を考えた場合も、目的に合致するものであると考える。

2. 南7条3丁目（足寄小学校南側）

面積が広く十分な駐車スペースが取れる。

また、面積に余裕があることから、福祉施設等の併設も考えられるのではないか。

3. 郊南1丁目（足寄温泉跡地）

天然温泉にこだわる場合においては、中心市街地からは少し離れるが、すでに泉源があり駐車スペースも十分確保できる。また、里見が丘や新町の源泉を活用する方法もあるのではないか。

4. その他

幹線道路からは外れるが、北5条1丁目や利用頻度の低い公園を利用することは出来ないかの検討も必要ではないか。

②施設について

温泉掘削を前提に計画をし

ているが、先にも述べたとおり、足寄町の人口規模、財政状況を考慮すると出来るだけ経費を圧縮すべきであり、天然温泉ではなく、沸かし湯方式でも良いのではないか。

沸かし湯にした場合においても、人工温泉にすることは可能であり、その種類も色々あり、トロン、ラドン、ラジウム、炭酸カルシウム、麦飯石等々160種類にも及ぶ。

人工温泉システムによつては季節によつて調合を変え、夏季はさっぱり感のあるお湯、冬季はぽかぽか温まるお湯に変えるなどで集客力を高めるための装置も存在している。

ごく普通の小規模銭湯の建設費は1億円程度と見込まれるので、人工温泉として建設しても1億5千万円～2億円程度にできるのではないか。

③設備・サービスについて

提案においては、軽食の提供が示されているが、1日に

30～50人の入浴利用見込みで、果たしてその内の何割の方が食事も注文をするのか、いざれにしても調理員の人件費の回収も困難と思われ、赤字増幅の要因になるものと思われる。

入浴設備についても、多くの種類を用意しなくとも、先述したような温泉の種類を経験することで魅力あるものになるのではないか。

（4）特別委員会の意見として
入浴施設は足寄町にとって、是非とも必要な施設である。

しかしながら、せっかく建てるなら良いものをとの考え方もあるだろうが、少子高齢化と過疎化の進む足寄町においては、後世に大きな負担を残す身の丈に合わない施設は、住民の理解を得られないのではないか。

本当に天然温泉でなければならぬのか、スーパー銭湯的なものが必要なのか、十勝川温泉と阿寒湖温泉の中間に位置している足寄町において、小規模な入浴施設で果たして観光資源に成り得るのか、等々検討すべき課題は沢山ある。

観光振興について 「足寄町の活性化、 活力を生み出せる 可能性」

・調査日

日、10月31日、11月6日～9日、12月3日、令和2年1月20日、2月20日

・調査箇所

重町、熊本県阿蘇市他
宮崎県えびの市、大分県九

・調査結果

国立公園満喫プロジェクト
に阿寒摩周国立公園が指定され、当町の観光資源である雌阿寒岳、オシネットーが対象となることなく建設し、運営していくことがより良い選択ではないかと考える。

・調査結果

国立公園の視察を行った。
霧島錦江湾国立公園では、えびの市役所にて、えびの市の取り組みについて話を伺つた。

観光振興と育成状況、 町道の維持管理等を調査

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高橋秀樹）は観光振興についての道外視察と農作物の育成状況、道路の維持管理等について調査報告しました。

トーエン力創造委員会を立上げ雌阿寒岳、オシネットーの魅力をどの様に発信し環境整備ができるのかを検討している。

また、オシネットー茶屋の老朽化に伴い昨年調査設計が予算化されたこともあり、雌阿

寒岳、オシネットーの再度の魅力発信の機会とインバウンド及び、国内観光客の取り込みを当町としてどの様に考え、通過型の観光客をどの様に足寄町内に滞留させるかを調査研究する目的で今回、霧島錦江湾国立公園、阿蘇くじゅう

国立公園の視察を行つた。

今回、国立公園満喫プロジェクトをうけ、足寄町もオシネットーを対象とした。

えびの市は当町と酷似した環境下にあり、えびの高原が

市街地より離れていることが
ら通過型ではあるが、道の駅
を中心に観光客の取り込みを行つて
いる。道の駅では、地
元農産物の販売、地元食材を
ふんだんに使つた食事をバイ
キング形式で提供している。

また、キャンプ用品のレンタ
ル事業の拡充を図り、地元住
民や観光客にもニーズがある
ようである。

地元企業や地元有志との連
携も盛んに行われており、サ
イクリングロードを作るなど
多方面においてアピールが行
われている。観光振興計画の
基、行政と民間が連携を図り
観光の交流人口を定住人口に
変えようと努力している。

阿蘇くじゅう国立公園は、
九重長者原においては、景観
害要因除去の觀点より、通
景伐採、景観配慮型牧柵の設
置、野焼きボランティアによ
る草原景観の維持・再生を行つ
ている。また、やまなみハイ
ウェイ（湯布院～阿蘇）の整
備は当町も参考にできると考
える。

阿蘇は日本有数の観光地と
して広く認知されており日本
また世界からの多くの観光客

力が不可欠と考えているよう
である。



阿蘇くじゅう国立公園を視察

り、情報が氾濫している現在
私たちもどの様にマスメディ
アやSNSを活用しインバウ
ンド、観光客の取り込みを行
い、流動客を増加させ、その
流れ客をどの様に足寄市街に
滞在、滞留させ、定住人口に
繋げるかを町として考える

・調査結果

本年度の農作物の生育状況
として、小麦は昨年播種後の
温暖な気候により分けつが進
み、越冬後の茎数は例年以上
となつた。一部倒伏が見受け
られ、製品歩留まり低下が懸
念されたが、調整した結果、
製品歩留まり88・7%、製品
反収平均9・42俵／10aとな
り平年作を上回る実績となり、
結果は全量1等Aランクの検
査実績となつた。

豆類は収量・糖分とともに
平年作を上回る見込み。本年
の直播作付割合は66%。10月
16日より搬送を開始しており
11月15日現在では収穫量約5
700kg／10a、で前年対比

再度見直しするだけではなく、
定住人口を増加させる一つの
考え方として足寄町の活性化、
活力を生み出せる可能性があ
るものと、今回の視察を通して
痛感した。

活力を生み出せる可能性があ
るものと、今回の視察を通して
痛感した。

豆類は収量・糖分とともに
平年作を上回る見込み。本年
の直播作付割合は66%。10月
16日より搬送を開始しており
11月15日現在では収穫量約5
700kg／10a、で前年対比

豆類について、小豆は、7
月下旬の高温の影響を受け着
莢数が減少し、品質について
も平年を下回るが価格は堅調、
いんげん類・大豆は生育・收

量ともに平年並みに推移した。
ジャガイモは、突発的な高
温による生育停滞や収穫時期
の降雨による作業遅延があつ
たものの、平年を上回る収量
を確保した。加工用ジャガイ

農作物の生育状況調査

「小麦・てん菜などは平年を上回る」

・調査日

令和元年7月18日、11月28
日、令和2年2月20日

・調査箇所

郊南地区、川向地区、平和
地区、中足寄地区（育成状況
報告は全町分）

モは全量株式会社ちぬやファームの貯蔵施設で受け入れしている。

道路の現状と維持管理について



普及所職員より説明を受ける

・調査実施日

令和元年8月5日、23日、
令和2年1月30日、2月12日、
20日、

・調査箇所

鷲府1号線、足寄上利別線、
斗伏線、大誉地トマム線、旧
大誉地駅前、中央幹線、螺湾
高台線、螺湾上足寄線ほか

・調査結果

町道の舗装状況について鷲

府1号線より旧大誉地駅前、
中央幹線（ミルクロード）よ
り礎線まで令和元年8月23日

に現地調査を実施した。町道

に関し施工されてから年数が
経過しクラックや雨天時水が
うまく流れず水が溜まるなど

今後改善をしなければならな
い箇所が見受けられた。総合

計画に準じて計画的に道路整

備は行われているが1年で出

来る整備が短く、補修工事も
その都度行っているようだが

抜本的な改善が望まれる。中

央幹線については農業的主要
幹線、足寄町の観光道路にな
り多く早急な改善が必要であ

る。

今回、同時に基盤整備の現
況について確認を行つた。基
盤整備については明暗渠、土
壟改良、徐礫石礫、交換分合
等含め今後の足寄町の農業に
とって重要であると考え当委
員会として今後も注視してい
く。



町道路線にて舗装道路の状況を調査

町道の除雪管理については、
令和2年2月12日に現地調査

を実施した。

実施した現地調査は、大塚
林道から平和稻牛線、中足寄

地区福祉道路3件平和共栄旭
町地区福祉道路3件中央幹線

より茂喜登牛線福祉道路2件
で実施した。

本年度は降雪量が少なく出

動回数が新雪除雪の出動日数
は4日間であった、例年より

降雪量も少なく、除雪作業

は出動をしていない状況であ
るが、路面凍結が多く塩化力

ルシウム、焼砂散布が25日と
なつて本年度の除雪計画

書に基づき概ね良好に執行さ
れている。今後も、除雪作業
時には、安全第一を最優先

に、交通事故等が発生しない
よう十分留意されるとともに、
気象状況、道路状況等を把握
し、町道の除雪管理に万全を
期してもらいたい。

今回、以前から衝突交通事故
故が多発している南1条通三
丁目

笠通交差点の観察を行つた。
国道側より侵入すると止まれ
る。標識が通常より高い位置に
設置されており普通車からの
視認性が悪いように思えた。
担当部局に早急な改善を求め

今後も施設規模や運営方法など総合的に判断、検討を

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（委員長・高道洋子）は特
別養護老人ホームの今後の方について調査報
告しました。

・調査日

令和元年7月18日、8月8
日・28日、9月26日、10月24
日、11月18日～21日、令和2
年1月23日、2月20日

②音更町

社会福祉法人 音更町柏寿
協会

③帯広市

特別養護老人ホーム寿乐园
社会福祉法人 慧誠会
地域密着型介護老人福祉施
設いなほ

④札幌市

社会福祉法人 リガーレ暮
らしの架け橋
地域密着型総合ケアセンター

①鹿追町

社会福祉法人 鹿追恵愛会
特別養護老人ホームしゃく
なげ荘

⑤ 京都市

社会福祉法人 京都老人福祉協会
墨染まちとくらしセンター

家発電機により停電をまぬがれている。今後においてはソーラーパネルの設置を予定している。

⑥ 豊中市

社会福祉法人 淳風会
地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなか

施設の建設当時から職員として関わり、長年のキャリアに裏づけされた施設長の説明は、施設への愛着と情熱と創意工夫が細やかで施設運営への大きいなる熱意を感じた。

② 特別養護老人ホーム寿乐园

平成28年建設 鉄筋コンクリート4階建て140名（短期入所含む）4階建ての施設には、特養ホーム寿乐园の他に在宅老人ケアセンターらんらんやケアハウスあさひ苑、利用者の生活をサポートしている。調湿空調機を導入し、新鮮な外気を効率的に除菌・除塵し、温度と湿度を調整して室内に供給している。インフルエンザやノロウイルス等の感染予防等、快適で衛生的な空間を提供している。また、窓を多く取り入れた明るい施設であった。

・調査結果

① 特別養護老人ホームしゃくなげ荘

昭和55年、鹿追町立として開設。昭和60年社会福祉法人鹿追恵愛会に経営移管。平成27年グループユニット増築（地域密着特養20名）、（小規模特養30名）職員数43名で、平均年齢が大変若い職員であった。

介護職員の事務の効率化に向け、国内初の介護記録システムとナースコールの連動により、携帯端末を使用した業務へと改善され事務の軽減がされている。

また、プラックアウト時においても、改修時に設置した自

模や大都市に隣接しないと維持できないのではないかと思つた。

③ 地域密着型介護老人福祉施設いなほ

平成29年事業開始「地域・住民と共に歩む福祉施設でありたい」をモットーに広域交流施設を併設。特養、デイサービス、地域包括支援センターを運営している。特養は29室あり、全室個室。ベッド整理ダンスを備え付けている。地域への社会参加も頻繁で、働く・まじわる・祭り・お出かけ・学ぶ・ボランティアの参加など地域との交流に積極的な施設であった。

④ 地域密着型総合ケアセンターきたおおじ

帯広市内の介護認定者6318名の内、同法人の地域包括支援センター帯広けいせい苑は、担当する地域の介護認定者1254名を地域ごとに把握して、地域の住民とも積極的に情報交換をして地域の力を借りながら「心満たされるくらし」を目指していた。小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅、地域交流サロンを併設していることから地域の方達とのコミュニケーションミニティの場を提供している。「住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」という高い理念を持った先駆的な施設であった。



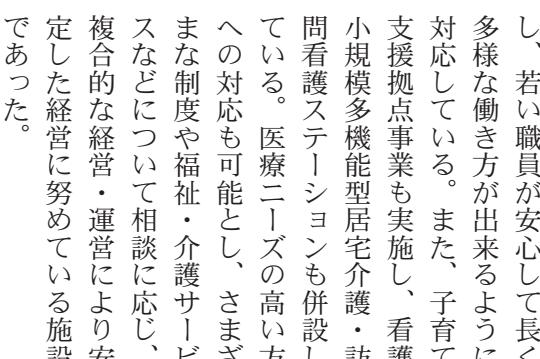
施設職員から説明を受ける委員

「地域密着型総合ケアセンターきたおおじ」を開設している。

法人のグループ化により、各部を持つことで職員研修を強化し、サービスの質の向上と、標準化が図られている。

⑤ 墨染まちとくらしセンター

地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなかは「共生と地域」の二つのキードを大切にした拠点づくりを目指している。子どもから高齢者、障がい者、疾病の有無に関わらず地域に暮らす全ての人たちの共生拠点を目指し、職員の子どもを主対象に保育事業も実施し、若い職員が安心して長く多様な働き方が出来るように対応している。また、子育て支援拠点事業も実施し、看護小規模多機能型居宅介護・訪問看護ステーションも併設している。医療ニーズの高い方への対応も可能とし、さまざまな制度や福祉・介護サービスなどについて相談に応じ、複合的な経営・運営により安定した経営に努めている施設であった。



小規模多機能型居宅介護、サービス付き高齢者向け住宅、地域交流サロンを併設している

⑥ 地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなか

平成12年建設の3階建ての施設。2階と3階が特養の関係スペース。

特養は自主性を尊重しつつ人生の終末期を穏やかに過ごす施設として看取り介護の推進に取り組んでいる。亡くなつた後に「忍びのカンファレンス」を開催し、時には家族と

は「共生と地域」の二つのキードを大切にした拠点づくりを目指している。

子どもから高齢者、障がい者、疾病の有無に関わらず地域に暮らす全ての人たちの共生拠点を目指し、職員の子どもを主対象に保育事業も実施し、若い職員が安心して長く多様な働き方が出来るように対応している。また、子育て支援拠点事業も実施し、看護小規模多機能型居宅介護・訪問看護ステーションも併設している。医療ニーズの高い方への対応も可能とし、さまざまな制度や福祉・介護サービスなどについて相談に応じ、複合的な経営・運営により安定した経営に努めている施設であった。

⑦ 算面市

社会福祉法人 ひじり福祉会

地域密着型介護老人福祉施設ゆずの郷

地域密着型介護老人福祉施設ゆずの郷

地域密着型介護老人福祉施設ゆずの郷

地域密着型介護老人福祉施設ゆずの郷

地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなか

地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなか

地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなか

地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなか

地域密着型特別養護老人ホーム淳風とよなか

共にケアを振り返り次のケアにつなげている施設であった。

⑦地域密着型介護老人福祉施

設ゆずの郷

特養は全室個室でユニットケア。ゆづの郷は特養の他に養護老人ホームと企業主体型保育所を経営している。同敷地内には多世代交流センターが隣接され、高齢者と子育て中の若い世代との交流を育んでいる。施設所在地の経済的水準によつて利用者の増減が見込まれ、同地域は若い世帯や裕福層が多く、また有料老人ホームに入所する人が多いため、経営に苦労している施設であった。

・まとめ

本町の特別養護老人ホームは、昭和49年度に鉄筋コンクリート造り（耐用年数50年）で建設され、その後改修、増改築を重ね、平成6年に開始したデイサービスセンターは平成21年に運営を社会福祉協議会に移行している。施設は、平成21年度からスプリンクラー設置、屋根塗装等工事、厨房換気システム改修、地下タンクライニング工事、煙突改修を実施し、また



特別養護老人ホームを視察

大型備品の購入として、ストレッチャー対応の通院用送迎車両更新、特殊浴場一式更新洗濯施設機器更新、介護ベッド、車椅子対応の軽自動車更新をしていく。

様の特徴があり、大変勉強になつた。介護の仕事は、従来から3K（きつい・きたない・危険）であると言われ、更には5K（きつい・きたない・危険・暗い・臭い）とも言われている。

今回視察調査した施設は、どこも清潔で、視察で見た限りでは3Kや5Kのイメージではなかつた。職員が携帯端末を駆使し、明るく笑顔で利用者に接しているのが印象的であつた。都市型の施設や地方の施設など、それぞれに創意工夫がみられ法人経営（民間）の企画力や小回りの良さ、熱意が伝わってきた。特に「しゃくなげ荘」施設長の施設への企画力に加え、愛情とし老朽化しており、今後においては、重油ボイラーナどの大型設備の更新も必要に迫ら
れています。急務であると考へるところであり、特別養護老人ホームの早期建設が

施設は、建設後45年が経過し老朽化しており、今後においては、重油ボイラーナどの大型設備の更新も必要に迫ら
れています。急務であると考へるところであり、特別養護老人ホームの早期建設が

いたこと、利用者一人一人の体型に調整できる車いすの使用などの取り組み等がなされ、民間運営ならではの経営努力、細やかな配慮がここかしこに見られた。法人のグローバル化がされたきた「きたおおじ」のように、介護サービスの質の向上や各種研修による介護りでは3Kや5Kのイメージではなかつた。職員が携帯端末を駆使し、明るく笑顔で利用者に接しているのが印象的であつた。都市型の施設や地方の施設など、それぞれに創意工夫がみられ法人経営（民間）の企画力や小回りの良さ、熱意が伝わってきた。特に「しゃくなげ荘」施設長の施設への企画力に加え、愛情とし老朽化しており、今後においては、重油ボイラーナどの大型設備の更新も必要に迫ら
れています。急務であると考へるところであり、特別養護老人ホームの早期建設が

いたこと、利用者一人一人の体型に調整できる車いすの使用などの取り組み等がなされ、民間運営ならではの経営努力、細やかな配慮がここかしこに見られた。法人のグローバル化がされたきた「きたおおじ」のように、介護サービスの質の向上や各種研修による介護りでは3Kや5Kのイメージではなかつた。職員が携帯端末を駆使し、明るく笑顔で利用者に接しているのが印象的であつた。都市型の施設や地方の施設など、それぞれに創意工夫がみられ法人経営（民間）の企画力や小回りの良さ、熱意が伝わってきた。特に「しゃくなげ荘」施設長の施設への企画力に加え、愛情とし老朽化しており、今後においては、重油ボイラーナどの大型設備の更新も必要に迫ら
れています。急務であると考へるところであり、特別養護老人ホームの早期建設が

議会の動き

〈2月〉

- 12日 総務産業常任委員会
 20日 第2回臨時会
 議会運営委員会・総務産業常任委員会
 文教厚生常任委員会
 21日 十勝町村議会議長会役員会・定例会
 28日 十勝圏複合事務組合議会
 十勝環境複合事務組合議会
 とかち広域消防事務組合議会

〈3月〉

- 2日 議会運営委員会
 3日 第1回定例会・総務産業常任委員会
 6日 議会運営委員会
 11日 第1回定例会・議会運営委員会
 予算審査特別委員会
 12日 第1回定例会・議会運営委員会
 予算審査特別委員会
 13日 第1回定例会・議会運営委員会

〈4月〉

- 21日 十勝町村議会議長会役員会・定例会
 27日 第2回臨時会・議会運営委員会
 総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①観光振興について
- ②公営住宅の現状と課題について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について
- ②国民健康保険の現状と課題について
- ③足寄高校支援について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関する事項

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第2回定例会の日程

第2回定例会は6月2日開会
 一般質問は10日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

平成21年4月1日から本会議などの模様をインターネットライブ配信しています。

議会中継は、足寄町ホームページの「足寄町議会」からアクセスできますので、ぜひご覧ください。

また、団体での傍聴についても受け付けてありますので、サークルやお仲間同士お説教あわせの上ぜひお越しください。なお、団体での傍聴についてご不明な点は議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴してみませんか



3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。

足寄町の令和2年度予算が成立、歳入歳出136億6713万8千円がスタートする中、新型コロナウイルスが世界的に広がりを見せ、①クラスター（感染集団）②パンデミック（世界的大流行）③ロックダウン（都市封鎖）④オーバーシュート（爆発的な患者急増）と聞きなれない言葉が言われています。

3月24日東京五輪・パラリンピックが1年延期となり来年7月23日開幕が決定した。経済効果32兆円とも言われていますが、日本の経済の行方はどうなるのか政府のゴタゴタが見え隠れ、コロナショックまた世界同時不況とも言われる中で、今こそ経済対策も含め内閣の国会に対する責任が問われる年になりそうです。

議会だより201号をお届けします。

